

保健所だより

愛知県瀬戸保健所

- 本所
〒489-0808
瀬戸市見付町 38 の 1
- 豊明保健分室
〒470-1101
豊明市杓掛町石畑 142-20

瀬戸保健所長寿命化改修工事のお知らせ

瀬戸保健所（本所）では、下記のとおり長寿命化改修工事を実施します。工事に伴い、所内駐車場の一部利用制限や玄関・廊下等の通行制限を行うなど、来所者のみなさまにはご不便をおかけする場合がありますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 工期（予定）
令和元年7月5日（金）～令和2年2月28日（金）
- 2 主な工事内容
 - (1) 庁舎内
 - ・ 1階：玄関の改修（自動ドア設置など）、玄関ホール・廊下等の天井張り替え及び壁面改修など
 - ・ 2階：精神保健福祉相談室の天井張り替え・電灯のLED化など
 - ・ 3階：講堂空調設備取り替え及び天井改修、非常出入口改修など
 - ・ 1～3階トイレのバリアフリー化、洋式化
 - (2) 外壁・駐車場・その他
庁舎屋根及び外壁補修、身障者駐車スペースの増設、電気設備更新など
- 3 改修工事に伴う影響
 - (1) 駐車場の制限
工事現場事務所の設置などにより、駐車場東側部分（約20台程度）の使用ができません。
 - (2) トイレの使用制限
1階多目的トイレを除き、トイレは令和元年11月中旬から令和2年2月上旬の間、使用できない見込みです。その間は「仮設トイレ」をご利用ください。
 - (3) 講堂等の使用制限
3階講堂や1階会議室など、一時的に使用できない部屋が生じます。
 - (4) その他
玄関・廊下などの通行が一部制限されます。工事により、騒音・振動・粉塵が生じます。
- 4 連絡先
総務企画課（総務・企画G）0561-82-2196



受動喫煙の対策が強化されます！ たばこについて、考えてみましょう

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。この機会に、たばこについて、自分や家族の健康について考えてみましょう。

たばこの害って？

たばこの煙には約5,300種類の化学物質が含まれ、そのうち約70種類が発がん性物質です。喫煙は様々な病気を引き起こします。

日本では、喫煙が原因で年間13万人が、受動喫煙が原因で年間1万5000人が亡くなっていると推定されます。

受動喫煙とは

室内やその他の場所で自分の意志に関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることを言います。



具体的にどう変わるの？

2019年7月から

学校・病院・行政機関の庁舎等は**原則、敷地内禁煙**

※屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することが可能。



2020年4月から

飲食店・事務所等は**原則、屋内禁煙**

※喫煙専用室（飲食不可）内では喫煙可。既存の施設で経営規模の小さな飲食店については、標識の掲示により喫煙可。加熱式たばこは、喫煙室（飲食等も可）内での喫煙可。



○たくさんの利用者がいる施設は原則屋内禁煙になります。喫煙を認める場合は、喫煙室の設置が必要となります。（飲食店については、経営規模によって一部経過措置があります。）

○喫煙可能な場所には掲示が義務付けられます。

○20歳未満の人は、従業員も含め、喫煙できる場所への立ち入りはできません。



禁煙にチャレンジしませんか？

長年喫煙している方でも、禁煙するのに遅すぎることはありません。

禁煙外来で医師によるサポートを受ける方法があります。条件を満たせば、保険適用となります。また、薬局で買える禁煙補助薬（ニコチンガム、ニコチンパッチ）を利用する方法もあります。

お近くの医療機関を検索してみましょう。 ⇒

禁煙サポーターズ

検索

愛知県瀬戸保健所 本所・豊明保健分室の直通電話番号（ダイヤルイン）等の案内			
瀬戸保健所本所		E-mail seto-hc@pref.aichi.lg.jp	総合相談電話 0561-21-1699
総務企画課	総務・企画グループ	医療給付（指定難病・小児特定疾病・特定不妊治療等）、医師等免許	0561-82-2196
環境・食品安全課	環境指導グループ	エイズ・感染症（結核を除く）、環境衛生施設の指導、薬剤師等免許	0561-82-2197
	食品指導グループ	食品関係施設の営業許可及び指導、調理師等免許	0561-82-2198
健康支援課	地域保健グループ	生活習慣病・結核・難病・栄養・歯科等相談、栄養士等免許	0561-82-2157
	こころの健康推進グループ	精神保健福祉・メンタルヘルス・ひきこもり相談	0561-82-2158
豊明保健分室		医療給付・許可・免許等	0562-92-9133 総合相談電話 0562-92-1699
瀬戸保健所本所 FAX		0561-82-9188	豊明保健分室 FAX 0562-93-8947